

1 はじめに

八王子市立学校を預かる校長として、「はちおうじっ子」が、将来それぞれの立場で活躍し自己実現を図るとともに、それぞれが暮らす地域に貢献するよき市民となるよう育成することが、私の使命であると考えている。

本校の強みは、地域運営学校として地域の方々に支えられ、地域とともに学校づくりをしてきた「地域とともに歩む学校」であること、加えて、教職員一人ひとりが、生徒の教育に情熱と使命感を持ち、学校と地域が「チーム松木中」として教育活動に邁進していることである。

また、松木中学校、松木小学校、長池小学校で構成する松木中学校区3校が連携し、児童・生徒の義務教育9年間の教育の充実に努めてきたことも、本校の強みであると考えている。

この使命を実現するために、人権尊重の理念の下、本校の強みを活かし、本校生徒はもとより松木中学校区3校の児童・生徒『一人ひとり』に焦点を当て、義務教育9年間の切れ目なくつないで児童・生徒の健やかな成長を図るよう、以下のような学校経営を行う。

2 学校経営の基本構想

(1) ミッション

『社会や地域に貢献する人材（市民）を育成する』

(2) 教育目標

本校には、生徒の人間としての調和のとれた成長を目指し国家及び社会の形成者として心身共に健全で、これからの社会を周囲の人と協力しながら主体的に生きることができるようになる、という教育の基本理念として『自立と協力』という校是がある。

この校是に基づき次の教育目標を定める。

『すすんで奉仕し　すすんで学び　そして、すすんで鍛える生徒』

(3) 学校の行動指針

『挑む』『拓く』『和』

本校で学び、生活する生徒とともに、教職員の行動指針として『挑む・拓く・和』を掲げ、この行動指針の下ですべての教育活動を実施する。

この行動指針は、新しいことに「挑」み、自らの可能性を「拓」く、生徒たち・教職員となることを期待している。

また、日々の生活の中で、他者を尊重し、他者と手を携え、互いに協力していくこと、つまり、子供も大人（生徒・保護者・地域・教職員）も「和」をもって、共に歩んでいくことを願って、この行動指針を掲げた。

(4) 学校経営の基本理念

- 法令等を遵守し、教育計画に基づいた組織的・計画的な学校経営を行う。
- 地域運営学校として、地域との和を大切に、地域の発展に寄与する学校経営を行う。
- PDCA サイクルに立脚した開かれた学校経営を行う。
- 課題解決に挑み、子どもの未来を拓くために、改善を常とする学校経営を行う。
- 義務教育 9 年間で切れ目なくつなぐ学校経営を行う。

(5) 目指す学校

① 目指す学校像

- 生徒が、心身ともに健全で、学ぶ楽しさと自他の成長を実感し、共に未来を切り拓く学校
- 保護者・地域の願いや期待の実現に努める学校
- 教職員が、率先垂範して学び続け、教育活動に挑む学校
- 生徒、保護者、地域、教職員が信頼の和で結ばれている地域運営学校

② 目指す児童・生徒像

- 社会性を備え、主体的に生きる生徒
- 仲間との共感、切磋琢磨する生徒
- 地域から学び、地域・社会に貢献する生徒
- 知・徳・体の調和を大切にする生徒
- 心身を鍛え、いのちを大切にする生徒
- 松木中と松木地域を誇りとする生徒
- 自己の未来像をもち、不断の努力をする生徒

③ 求める教職員像

- 教育公務員の自覚と奉仕の精神をもち、生徒一人ひとりの成長をやりがいとする教職員
- 改善を常とし、不断の努力を惜しまない、誠実な教職員
- 地域と共に歩み、地域に貢献する教職員
- ライフ・ワークバランスを図り、自己の成長を追い求める教職員

3 中期的目標と方策（令和 7 年度～9 年度）

(1) 豊かな人間性と社会性の育成

- (現状) 自己有用感：生徒 63%、小中合同活動への参加態度：生徒 49%、
地域・社会への貢献意識：生徒 76%、多様性の尊重意識：生徒 95%
- (指標) ①自己有用感：生徒 90% ②小中合同活動への参加態度：生徒 80%
③地域・社会への貢献意識：生徒 90% ④多様性の尊重意識：生徒 95%

（目標１）自治的活動を通した生徒の主体性の育成

- ① 自己の役割と責任を重視した学級・学校運営の推進
- ② 共感と協働を基盤とした学級・学校運営の推進
- ③ 生徒主体の委員会・学校行事運営の推進

⇒ 子どもの行動範囲は、成長とともに家庭から学校区、市外へと広がる。

社会に貢献する市民とは、学生・職業人として、私人として、それぞれの立場や生活の中で行われる主体的な行動である。

また、貢献の仕方は様々あるが、他者や集団との関わりの中で行われる行動であり、円滑な人間関係の構築が求められる。

加えて、私たち一人ひとりの物事の考え方や価値観、行動様式は一人ひとりで異なり、その違いは多様化の方向に進んでいる今日の社会では、社会生活を送る上で、こうした多様性を尊重することも求められる。

学校がミッションを達成するには、豊かな人間性や社会性を備えた自立した個を育成することが不可欠であると考えます。

本校の生徒は、概ね適切な判断力を持ち秩序ある学校生活を送るとともに、委員会活動や係活動もしっかりと行っている。こうした状況を踏まえ、生徒の自治的活動をさらに進めることで生徒の主体性をさらに伸ばし、より豊かな中学校生活を実現させることを通して、学校生活への貢献や学校生活と自分の関わりについて考えさせたい。

そこで、生徒会・委員会活動、学級活動、学校行事の運営に生徒の声を反映させ、生徒を学校の様々な活動の企画・運営に参画させることを通して生徒の主体性を伸ばしていくために、上記の方策に取り組む。

（目標２）地域理解と地域活動への参加を通した生徒の社会性の育成

- ① 松木地区をフィールドとした学習活動の推進
- ② 地域行事や地域活動等への参加の促進
- ③ 日々の諸活動が社会や個々の生き方につながる学校運営の推進

⇒ 義務教育段階の生活の場である学校区を教材として、地域の一員としての自覚を高めさせるとともに、地域の行事や活動に参加すること、中学校区の小学生との交流により同じ地域で生活する異世代の方々との交流を重視していく。

自分が生活する地域を誇りとし地域に貢献する人は、地域への帰属意識が高い。帰属意識を高めるには、何よりも自分が暮らす地域のよさを知ることが第一である。そして、日々の学校生活での学びが、地域や個々の生活につながっていることを意識させ行動させることが重要である。

そこで、卒業後も地域で活躍し市民としての自覚と地域を誇りとする生徒、地域の未来づくりを担う生徒を育むために、上記の方策に取り組む。

(2) 学力の向上

(現状) 市学力調査(思考・判断・表現)の平均正答率

国語) 1年:73 2年:76 3年:82

数学) 1年:60 2年:38 3年:51

市学力調査(基礎)正答率が目標値以上の割合

国語) 1年:87% 2年:94% 3年:72%

数学) 1年:80% 2年:75% 3年:58%

(令和6年度八王子市学力調査第1回の集計値)

(指標) ①市学力調査(思考・判断・表現)の平均正答率:国語90以上 数学80以上

②市学力調査(基礎)の正答率が目標値以上の割合:国語・数学95%以上

③話し合い・ペアワークの生徒の取組態度:90%以上

④話し合い・発表等の授業における実施頻度(授業時数の3割):100%

(目標1) 学ぶ楽しさの実感と学びの活用による確かな学力の定着

- ① 話し合い活動やグループ活動を重視した学習指導の充実
- ② 各教科等で学んだことを活かした探究活動の計画的な実施
- ③ 学習端末を活用したプレゼンテーション力を高める授業の充実
- ④ 学んだことを Output(発表・発信)する学習活動の推進

⇒ 学ぶ楽しさは、第一には「分かる」ことであるが、ここで目指す「学ぶ楽しさ」は、学習の過程での話し合いやグループ活動などによる新たな気づきや共感、創造を通して感じる「楽しさ」を指す。

また、既習事項を活用して新たな課題や教科横断的な課題の解決に取り組む過程における探究や分析による新たな発見、学んだことを他者に伝えること(学びの Output)による達成感も「学ぶ楽しさ」を実感できる場面であるとともに、学びが深化し確かな学力の定着につながると考え、上記の方策に取り組む。

なお、こうした学習を実現するには、個々の教員の指導力の向上はもとより授業改善が求められる。特に、GIGA スクール学習端末の活用は、探究・分析・発表場面での効果が期待でき、こうした学習のツールとして積極的に活用していくこととする。

(目標2) 学びをつなげ、社会や生活に活かせる学力の定着

- ① 教科間や領域の内容をつなげた授業・活動の実施(横断型学び)
- ② 異学年をつなげた(で学ぶ)授業・活動の実施(垂直型学び)
- ③ 学校生活や社会生活とつなげた授業・活動の実施(拡張型学び)
- ④ 学習機会の多様化を進め学びのつまずきへの支援(個別型学び)

⇒ 個人差はあるものの基礎的・基本的な内容の習得状況は概ね良好であり、日々の授業における話し合い活動やペアワークなどに取り組むことを通し

て、思考力・判断力・表現力も身に付けつつある状況にある。こうした状況を鑑み、各教科等での学びを意図的・計画的につなげ、社会や生活に活かせる学力として定着させることを学力向上の重点として掲げることとする。

具体的な方法としては、異なる教科の内容や指導をつなげることや道徳・特別活動において教科で学習したことをつなげた学び（横断型学び）、異学年が協働（つなげた）した学び（垂直型学び）、学習内容を学校生活や社会生活とつなげ自らの生き方や関わり方を考える学び（拡張型学び）を創造していくとともに、併せて学習機会の多様化を進め、個々のつまずきや個々に適した学びを支援していくこととする。

（３）一人ひとりの可能性を拓く支援体制の充実

（現状）学校満足度：生徒 91％ 保護者 85％、
相談機会への満足度：生徒 82％ 保護者 80％、
生徒支援の実施率：92％（80/87）

（指標）①学校満足度：生徒 95％ 保護者 90％、
②相談機会への満足度：生徒 95％ 保護者 90％
③生徒支援の実施率：100％

（目標１）個々の特性や課題に即した相談体制と支援体制の実現

- ① 一人ひとりの特性や状況の把握の徹底と相談機会の多様化
- ② 学校運営協議会を中心とした居場所づくりと連携した支援の充実
- ③ 学校に思うように登校できない生徒・家庭への支援の充実

⇒ 人は、それぞれ個性、価値観、思考や行動の特性を有し、互いにコミュニケーションをとり協働して社会生活を送っている。しかし、時として個々の特性の違いや誤解からトラブルが発生し、相互の関係が拗れることや孤立してしまうことがある。また、漠然とした不安を抱える子どもたちもいる。

成長過程にある生徒たちが生活する学校では、こうしたことが原因で学校生活に支障が出たり登校できない状況に陥ったりする場合がある。この他にも、学校生活を送る上で合理的な配慮が必要であるにもかかわらず、周囲の理解不足からトラブルや課題が生ずる場合もある。

教職員は、教育活動を進めるにあたり生徒理解を十分に行うとともに、組織で情報共有をすることが不可欠である。そして、その前提で、個々の生徒の不安や悩み、課題の解決に向けた相談や支援を行わなければならない。

さらに、多様性が尊重されるこれからの社会を生きる生徒たちである観点からも、本校における相談体制や支援体制も多様性に対応していかなければならないと考え、生徒一人ひとりの状況やニーズに対応するために学校と学校運営協議会・地域とが連携して、上記の方策に取り組む。

（目標2）一人ひとりの生徒が未来像をもてるキャリア教育の推進

- ① 生徒のキャリア形成を重視した校外学習や職場体験の実施
- ② 日々の学びが社会や個々の生活につながる学習の実施
- ③ 社会とのつながりが実感できる生徒支援の強化

⇒ 先の見通し難いこれからの社会を生きる生徒たちには、将来自分が、社会とどう向き合うか、どう関わっていくか、何をしたいかなど、自分らしい生き方とそれを支える生涯にわたって学び続ける意欲や態度、社会の変化に柔軟に対応できる力を身に付けることが求められている。

一方、こうした力は、生涯にわたって身に付けていくものであり、義務教育修了段階では、日常の社会生活を送れることができる力を身に付けさせることが学校教育に求められる最低ラインであると考えます。

加えて、本校では、日々の学校生活の中で、一人ひとりの生徒が自分と社会とのつながりや関わりを実感し、自己の未来像をもてるよう支援することを通して、生涯にわたって学ぶ意欲と態度を培いたいと考える。

特に、学校に思うように登校できない生徒については、学校・地域・様々な機関の施設や関係者など、社会とのつながりが複線化するように努めることを生徒支援の基本とし、それぞれの生徒が自己の未来像をもって義務教育を修了できるよう、上記の方策に取り組む。

（4）中学校区3校（松木中・松木小・長池小）の教育活動の一体的な推進

（現状）①小中一貫教育の推進状況への認識 生徒 77%、保護者 87%

②3校合同活動への参加態度 生徒：49%

③小中一貫教育への意識 教職員 91%

（指標）①小中一貫教育の推進状況への認識 生徒 90%、保護者 90%

②3校合同活動への参加態度 生徒：80%

③小中一貫教育への意識 教職員 100%

（目標1）義務教育9年間で切れ目なくつなぐ教育活動の充実

- ① 中学校区の小・中学校の合同活動の推進
- ② 中学校区の小学校の活動への中学生のボランティア参加の促進
- ③ 学校・地域のネットワークを活かした相談・支援の充実
- ④ 小学生の部活動参加や小・中学生の協働学習の導入

⇒ 市の学校教育・基本原則において、「地域の子どもを地域で一貫して育てる」小中一貫教育の推進が示されている。また、小中一貫教育の在り方として、令和5年度より中学校区の小・中学校の「連携」から「合同・一体化」との方針が市教育委員会より示された。

こうした方針を受け、本校では、松木中、松木小、長池小で構成する松木中

学校区の小中一貫教育を、これまで積み上げてきたことを土台として、『合同・一体的な推進』をキーワードとして発展させていく。

推進にあたっては、義務教育9年間で切れ目なくつなぐ視点と地域とも一体となった教育活動を3校で創っていく視点をもつこととする。したがって、本校職員にあたっては、本校の教育活動の企画・運営・改善にあたって、松木小及び長池小と本校の児童・生徒・教職員、地域が合同で活動する取組を模索していくものとする。

なお、上記の方策は一例であり、これ以外の効果的な方策も随時加えながら、松木中学校区の小中一貫教育をさらに前進させていく。

4 今年度の目標と取組（令和7年度）

以上の中期的目標と方策（令和7年度～9年度）を踏まえ、令和7年度は、以下の目標と重点とする取組を設定する。中期的目標は、令和9年度までに達成することを目指すものであるが、期限より早く達成した場合は、修正を行うことを想定しており、教職員は、早期目標達成に努める進行管理を行なうよう担当校務を遂行するものとする。

また、職務遂行にあたっては、教職員間のコミュニケーションを密接に図り、業務の質の向上に常に努めること、スピード感を持つこと、報連相とともに記録やデータの集積に努め、特にトラブル等に対しては、早期の情報共有及び対応に努めるものとする。

（1）豊かな人間性と社会性の育成

（指標）①自己有用感：63%⇒80% ②小中合同活動への参加態度：49%⇒75%
③地域・社会への貢献意識：76%⇒85% ④多様性の尊重意識：94%⇒95%

（重点1）日々の学校生活での自治的活動で育てる

- ① 生徒の意見を反映した委員会・学校行事・学級経営の推進
- ② 自己の役割を自覚し主体的に活動し責任を果たす委員会・学級活動

（重点2）地域から学び、地域の活動への参加で育てる

- ① 小学校、地域行事・地域活動へのボランティア参加の促進
- ② 学校運営や地域行事への参画による自己の生き方につながる学びの促進

（具体的な取組）

取組内容	指導上の観点・日程等
4（1）－1 学級経営 日常の係活動・班活動 日直などの当番活動	○自己の役割を自覚し責任を果たす ○生徒の意見を反映した活動とする ○学級目標達成に向け、互いに協力・努力する ○仲間の長所や良さ、頑張りを認め合う

4 (1) — 2 生徒会・委員会活動 専門委員会・中央委員会 行事委員会 生徒朝会 生徒総会	○生徒が主体になって企画・運営する ○生徒の意見を反映した活動とする ○生徒が学校運営の企画に参画する機会をつくる ・生徒総会 5/14(水) ・生徒朝会 月1回 ・専門委員会・中央委員会 月1回
4 (1) — 3 学校行事 体育大会 学芸発表会	○生徒が主体となって運営する ○生徒の意見を実施計画に反映する ○行事の目標を意識させ、達成感をもたせる ○学級・学年への帰属意識を高めさせる ・体育大会 5/31 (土) ・学芸発表会 10/22 (水)
4 (1) — 4 校外・宿泊行事 1年 移動教室・地域学習 2年 職場体験・校外学習・ 地域学習 3年 修学旅行	○生徒が企画に参画し、運営する ○生徒の主体的な学び・活動となるようにする ○地域や訪問先の方との交流や関わる活動をする ○生徒が主体となった実行委員会・係活動とする ○学んだ成果をまとめ、発表する機会を設ける ・1年 移動教室 9/21 (日) ～23 (祝) 地域学習 2/2 (火) ・2年 職場体験 9/30 (火) ～10/2 (木) 校外学習 (TGG) 11/25 (火) 地域学習 1/27 (火) ・3年 修学旅行 9/30 (火) ～10/2 (木)
4 (1) — 5 道德教育 道德の授業 道德授業地区公開講座	○年間3回実施する ○教科書や教材等を活用し、道德的心情を育む ・道德の授業 年間35単位時間 ・道德授業地区公開講座 講師の招へい 7/2 (水) 地域の方の話 1/10 (土) 道德の授業の公開 9/3 (水)
4 (1) — 6 挨拶、言葉遣い、 身だしなみ	○日常の挨拶の励行と礼儀作法を身に付けさせる ○TPOに応じた言葉遣いができるようにさせる ○相手の人格を尊重した言葉遣いをする ○TPOや体調に応じた服装ができるようにさせる ・自由服登校期間 7月～9月

4 (1) — 7 地域活動への参加 浄瑠璃祭り・ぽんぽこ祭り 地域防災訓練 地域美化活動	○地域活動への参加を積極的に促し地域に貢献する経験を通して自己の生き方を考えさせる ○地域活動への参加を通して帰属意識を高める ○地域の方々と積極的にコミュニケーションを図る機会とする ○地域活動への参加の実績を通知表の「学校外の活動欄」に記載する ・浄瑠璃祭り 11/15 (土) ・ぽんぽこ祭り 8/30 (土) ・地域防災訓練 3月の予定 ・地域美化活動 7/5 (土)、3/7 (土)
--	---

(2) 学力の向上 (重点取組)

(指標) ①市学力調査 (思考・表現・判断) 平均正答率 国語 80 以上 数学 70 以上

現状 (R6) 国) 1 年 : 73 2 年 : 76 3 年 : 82 数) 1 年 : 60 2 年 : 38 3 年 : 51

②市学力調査 (基礎) 正答率目標値以上の割合 90%

現状 (R6) 国) 1 年 : 87% 2 年 : 94% 3 年 : 72%

数) 1 年 : 80% 2 年 : 75% 3 年 : 58%

③話し合い活動・ペアワーク等の取組態度 (生徒アンケート) 80%

④話し合い活動・発表等の実施頻度 (授業時数の 3 割) (教員アンケート) 90%

(重点 1) 思考力・判断力・表現力を高める授業を行う

① 話し合い・グループ活動など、生徒主体の学習活動の推進

② プレゼンテーション量の質を高める発表活動の実施

(重点 2) 社会や生活につながる学びを創造する

① 教科間で内容や活動、教員がコラボした授業の実施

② 異学年での学習や活動、生徒や教員がコラボした授業の実施

(具体的な取組)

取組内容	指導上の観点・日程等
4 (2) — 1 授業づくり	○年間指導計画に基づいて指導を実施する ○授業時数を確保し、当該学年の履修事項の指導を年度内に終わらせる ○すべての教科において、言語、分析、データ処理と活用、課題設定、情報活用、まとめ、プレゼンテーション、発表に係る基礎的・基本的な能力の習得を教科の目標に即して計画的に実施する

	○話し合い活動や発表など、生徒が学んだことを Output する機会を授業時数の 3 割以上の授業において実施する ○教科間や道徳・特別活動と教科をつなげた学習や指導を学期に 1 回以上実施する ○生徒による授業評価を年間 2 回実施し、その結果をもとに授業改善を行う
4 (2) - 2 学習評価	○公平・公正・適正な学習評価を実施する ○評価・評定の方法と結果の説明責任を果たす ○指導と評価の一体化に努め、授業改善に活かす ○評価・評定に係る教員研修を実施する ・校内研修 4/3 (木) ○不登校児童・生徒の学習評価指針 (八王子市) を踏まえた学習評価を実施する
4 (2) - 3 学習機会の確保 授業 Plus 補充的な学習 学習端末の活用 自習スペースの活用 各種検定の実施 (英検・漢検・数検)	○授業と家庭学習を一体的に捉えた授業計画 (授業 Plus) で指導する ⇒ 授業と家庭学習の一体的な計画の中で、短時間で行える予習・復習のポイントを授業において示す。 ○自習スペース、長期休業日、定期考査前、放課後等や学習端末を活用して生徒が自主的に学習できる多様な場をつくる ○学びの教室 (仮称) を活用して、学校に思うように登校できない生徒の学習機会の多様化に努め、個々の状況や課題に即した学習を支援する ○学校運営協議会を中心に各種検定を各 1 回ずつ実施する
4 (2) - 4 学力調査結果の活用 市学力調査 (全学年) はちおうじっ子ミニマム 全国学力調査 (3 年)	<市学力調査・全国学力調査> ○調査結果を学校として分析し、生徒の定着度の状況を把握し、授業改善に活かす ○提供された調査結果資料を活用して、本校の学習及び生活に係る課題を洗い出し、学習や生徒指導の改善に活かす <はちおうじっ子ミニマム> ○習得目標問題の確実な定着を図るために、ミライシード等のコンテンツを効果的に活用する

4 (2) — 5 授業Ⅱ (松木スタイル)	○思考力・判断力・表現力を高める学習活動を各単元において、意図的・計画的に行う ⇒ 話し合い活動や学び合い活動など生徒が主体となってペアやグループで活動する学習、班や個人で発表する学習など、学んだことを Output させる機会を積極的に授業において実施する ○異なる教科の内容を関連付けた教材を使用した授業や異なる教科の教員による T T による授業など、横断型学びの授業を実施する ○各学年において、小学生を含めた異なる学年が協働（共同）した垂直型学びの活動（学習）を新たに検討し、令和 8 年度までに 1 回以上実施する ⇒ 教科として実施できるのであれば、異学年がコラボした授業の実施を検討する
4 (2) — 6 総合的な学習の時間 総合学習発表会 地域学習 キャリア教育	○社会問題、身近な生活や課題を取り上げた教材に対して探究的に取り組ませ、個々の生徒が自己の生き方や関わり方を提言する拡張型学びの実施に向けた検討を行う ⇒ 地域をテーマとする場合は、地域の未来と自分について考えさせる ⇒ キャリア教育とも関連付けた計画とする ○各教科等の学習で習得した知識・技能・能力を活かした学習となるように活動を計画する ○学級、学年、学校、小学校、地域、家庭など、多様な発表機会をつくる ・総合学習発表会 2/28 (土)

(3) 一人ひとりの可能性を拓く支援体制の充実（重点取組）

(指標) ①学校満足度 生徒：95% 保護者：90%

②相談機会への満足度 生徒：95% 保護者：90%

③学校に思うように登校できない生徒への支援の実施率 100%

(重点1) 相談機会の多様化を進める

① 学習、生活、いじめや不登校等、生徒の課題や悩みに即した相談機会づくり

② 個々の特性や課題に即した生徒支援の組織的な推進

(重点2) 体験的な活動を生徒のキャリア形成につなげる

① 体験活動のねらいにキャリア形成を位置付け系統的に実施

② 社会とつながる学び及び生活に活かせる学びと体験活動の推進

(具体的な取組)

取組内容	指導上の観点・日程等
4 (3) - 1 相談機会の多様化	○生徒支援担当が、校内委員会と登校支援委員会を所管し、個々の生徒の課題や悩み等の把握を一元的に行うとともに、生徒支援の方策や対応を一体的に行う体制づくりに取り組む ○学習、生活、いじめ、不登校等、生徒の課題や悩みに即した相談機会づくりと情報提供を行う ⇒ 特に、いじめ、不登校や思うように登校できない生徒及び家庭への対応は、きめ細かく行う ○校内委員会及び登校支援委員会では、個々のケースについて対応計画をたて進行管理を適切に行い、課題や悩みの改善を図る ○支援委員会等の方針に基づき、担任・学年職員を基本に全教職員で組織的に対応・支援を行う ○生徒が相談したい教職員を指名して行う相談の機会をつくる
4 (3) - 2 外部機関との連携	○外部機関との連携は、支援委員会での協議を基に、家庭の協力を得ながら進める。 ○SC、SSW と適切な情報共有をして、円滑な協力体制の下で、個々のケースに対応する ○相談学級や高尾山学園をはじめ、学校に思うように登校できない生徒・家庭への支援が可能な機関との連携体制を強化する
4 (3) - 3 いじめ防止 いじめアンケート いじめ対策委員会 いじめ防止プログラム	○いじめは、「どの学級、どの子」にも起こり得る前提に立って対応する ⇒ いじめは日常の些細な生徒間のトラブルや他者の人格を軽視した言動の中に隠れている事例が多く、こうしたトラブルを軽視してはいけない

	○いじめの早期発見・早期対応を定期的かつ組織的に行っていく ⇒ 月例で実施するいじめアンケートや生徒との面談を通して、いじめの訴えや兆候を把握し、速やかに事実確認、いじめや問題の解決に向けた指導を組織的に行う ○いじめ対策委員会を毎週金曜日 6 校時に実施し、いじめの解消に向けた対応策の協議と進捗状況の確認及び解消の状況確認・判断を組織的に行う ○いじめの未然防止を図るため、いじめ防止プログラムやいじめ防止の啓発を計画的に実施する ・いじめ防止プログラム 6/5 (木)
4 (3) - 4 生徒指導	○個々の特性や課題など、適切な生徒理解のもとで、生徒の人格・人権を尊重した指導を行う ⇒ 日常的な声かけや相談等を通して生徒と良好な人間関係を築く ○生徒に問題行動があった場合は、事実確認を正確に行い、問題となる言動とその理由を示して指導し、反省を促す ⇒ 小さな変化や不適切な言動を見逃さない ○生徒指導に係る情報の報・連・相を確実に行う
4 (3) - 5 Q-U 検査の活用 Q-U 検査	○Q-U 検査を年 2 回実施し、結果の分析に基づく相談や見守りを行っていく ⇒ 生徒が相談したい教職員を指名できるような相談体制づくりを進める ○Q-U 検査の分析や結果の活用に係る研修を実施する
4 (3) - 6 特別支援教育 校内委員会 特別支援教育研修 個別指導計画・個別の支援計画	○校内委員会を毎週水曜日 2 校時に実施し、個々の生徒の支援状況と手立てを検討する ○特別支援教育に係る研修会を実施する ・三校合同研修会 8/29 (金) ○特別支援コーディネーターを中心に組織的な支援体制づくりを進める

	○みなさわ教室（旧 学びの教室）と各学級の連携の下で、生徒の特性や課題に即した支援を切れ目なく行う。 ○特別支援専門員や学校サポーターと連携した支援を継続的に行っていく。 ○個別指導計画や個別の支援計画に基づいた支援を行う。
4（3）－7 登校支援 登校支援委員会 不登校巡回指導 学びの教室（仮称）	○登校支援委員会を毎週金曜日1校時に実施し、個々の生徒の支援状況と手立てを検討する ○不登校巡回指導拠点校として、不登校問題への対応策に資する情報収集・情報発信を行う ○学校に思うように登校できない生徒の居場所として学びの教室（仮称）を設置し、不登校巡回教員を中心に指導に当たる ○学びの教室（仮称）の運営について、地域との連携の在り方について検討する
4（3）－8 キャリア教育 職場体験 校外学習・宿泊行事 地域行事・地域活動 進路学習 進路相談	○体験的な活動では、活動を通して「自己の未来」について考えさせ、活動のまとめの一つの観点とする ○職場体験では、「生涯を通じて学ぶ」ことについても、活動のまとめの一つの観点とする ○キャリアパスポートの作成にあたって、「自己の未来」という視点をもって作成させる ○職場体験では、可能な限り多様な業種・職場で体験できるようにする ○進路学習では、生徒が目的や目標をもって進路を選択するよう、生徒による訪問、生徒・保護者への正確な情報提供、きめ細かい相談を行う ○社会とつながる学び、日常生活に活かせる学びと体験活動を意識した学習となるようにする ⇒ 活動のまとめにおいて、「社会とつながり」や「日常生活で活かす」視点をもって個々の生徒が自己の生き方や社会との関わり方について考えさせるようにする

4 (3) - 9 安全教育 アングーマネジメント 情報モラル教室 薬物乱用防止教室 セーフティ教室 闇バイト防止教室	○他者との関わりにおいて、自分の気持ちをコントロールできるようなスキルが身に付くよう指導・支援していく ○各種安全に係る指導を確実に行う ○危機管理における初動対応を徹底する ⇒地震、火災、風水害、不審者侵入に対する避難訓練を行うとともに、給食への異物混入やアレルギー対応などの初期対応訓練を計画的に行う
--	---

(4) 中学校区3校（松木中・松木小・長池小）の教育活動の一体的な推進

(指標) 小中一貫教育への教職員の意識 100%

(取組) 中学校区三校が一体的に教育活動を進める

- ① 中学校区3校の教職員及び児童・生徒の協働活動（授業・学校行事等）の実施
- ② 中学校区3校連絡会を核とした組織的な運営の実現
- ③ 小中一貫教育の日の取組として、出前授業や教職員・児童・生徒の交流等の実施

(具体的な取組)

取組内容	指導上の観点・日程等
4 (4) - 1 小中一貫教育 夏季学習教室での生徒ボランティア	○教職員は、全ての教育活動の計画・実施に当たり、生徒にとっての義務教育9年間の連続性を重視する ○松木中学校区（松木中、松木小、長池小）の3校で、義務教育9年間で切れ目なくつなぐ生徒指導及び生徒支援を行っていく ○異学年をつなぐ学びを進めるにあたり、中学校区の小学生との協働（オンラインも含む）する活動を検討する ○生徒ボランティアの参加を積極的に促す
4 (4) - 2 教育活動の一体的な推進 3校合同避難訓練 小中一貫交流会	○中学校区3校連絡会において、教育活動の一体的な推進やその他の課題を整理する ⇒ 教科、道徳・特別活動や総合的な学習の時間、学校行事における小中合同で行う教育活動などについて3校で検討していく ・3校合同避難訓練 5/1（木） ・小中一貫交流会 6/6（金）

(5) その他

(1) 開かれた学校づくり

(指標) 学校ホームページや学校公開等による情報提供への満足度：95%⇒100%

(取組) “学校の今が伝わる”、“学校の様子が分かる”情報発信を行う

- ① 学校ホームページの学校日記を活用して、“学校の今”を1日20件以上発信する
- ② 学校の教育活動のデータの可視化に努め、学校ホームページ等で公開する
- ③ 学校評価（生徒・保護者・地域住民）を年2回実施し、学校経営報告として結果を公開する

(2) 地域運営学校としての学校運営の充実

(指標) 地域運営学校としての学校運営の充実：教職員70%⇒80%

(取組) 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりの推進

- ① 学校運営協議会（年間13回）での提言・提案を踏まえて学校運営の充実を図る
- ② 学校運営協議会が主催する放課後や長期休業中の補習活動、検定活動への生徒の参加に向けた協力体制を強化する
- ③ 学校運営協議会・地域の居場所づくりの活動と連携した学校運営を行う
- ④ 社会に開かれた教育課程を実現し、学校教育への保護者、地域の参画を推進する

(3) P T A・青少対との連携・協力

(指標) P T Aや青少対が行う活動への生徒・教職員の参加状況を高める

(取組) P T A及び青少対と連携・協力の充実

- ① P T A運営委員会や青少対運営委員会において、必要に応じて関係教員からの報告や連絡を行う
- ② P T A・青少対の活動への参加を通して、教職員と保護者・地域の方のコミュニケーションを図る
- ③ P T Aサポーター活動に教職員も参加し、P T Aとの連携を積極的に進める

(4) 部活動の充実

(指標) 生徒の部活動指導満足度：83%⇒90%

(取組) 安全で充実した部活動の実施

- ① 部活動改革ロードマップを踏まえた部活動を推進する
- ② 生徒が主体的に活動する場として、教育課程外の活動として実施する
- ③ 学校で開設する部活動の管理は教職員が行い、実技指導は教職員・外部人材が行う
- ④ 部活動の運営は、保護者等の協力も得ながら進める
- ⑤ 各部の活動では、週2日以上休養日を毎週必ず設けることとし、生徒及び教職員の過度の負担とならないよう十分配慮する
- ⑥ 近隣中学校と連携して他校生徒の部活動受け入れ体制を整備していく

(5) 服務事故防止

(指標) 教職員の服務事故防止意識：91%⇒100% 服務事故ゼロ

(取組) 組織的・継続的な服務事故防止の取組の実施

- ① 各時期に想定される服務事故の未然防止の啓発を行う
- ② 校内コンプライアンスリーダーを指名し服務事故防止の啓発を計画的に行う
- ③ 服務事故防止に向けた実践行動を検討し、全教職員で実践する

(6) 働き方改革の推進

(指標) 時間外勤務時間の月平均： 45 時間以内

時間外勤務時間 80 時間超：延べ6名⇒0名

(取組) 早期企画、事前の課題整理の徹底による会議の削減と協働による業務の短縮

- ① 月単位で個々の教員の時間外勤務の状況を把握し分析する
- ② マイ定時退庁日を設定するとともに、定時退庁をする日を毎月1日以上とする
- ③ 人事考課の面談を活かして、個々の教員の業務の効率化や働き方を協議する
- ④ 担当校務について一人2改善を実行する（改善にあたっては、業務の効率化のみでなく、教育成果を高めることが期待できる内容であるものとする）

(7) 学校運営のスケールダウン

(取組) 10 学級前後の学校規模に応じた学校運営への転換に向けた検討の実施

- ① 副校長直轄の教育課程編成委員会を立ち上げ、令和9年度の教育課程編成に向けた検討を行う
- ② 令和6年度に実施した業務量調査の結果の分析に基づいて改善策を検討する
- ③ 令和8年度教育課程編成において、一部の改善策を実行する

(8) 学校運営の世代交代

(取組) 若手・中堅教員を中心とした学校運営体制への移行

- ① 若手・中堅教員を、組織マネジメントを行うポストに積極的に登用していく
- ② 経験豊富な世代の教員をメンターに指名し、日常的なOJTを通して若手・中堅教員の教育力・学校運営力を高める

(9) 学校予算（公費会計・私費会計）の適正な執行

(取組) 教育の質と効果の向上に資する学校予算の計画と執行の実現

- ① 私費会計における使用教材等の見直しによる保護者負担の軽減
⇒ 夏季標準服の廃止、共用教材の拡大、使用教材の削減
- ② 公費会計における物品在庫管理の一層の適正化とリユースの促進
- ③ 公費会計における備品の計画的な整備
⇒ 令和6～7年度：理科備品の整備・更新 令和8年度：放送設備の更新

令和7年3月12日 八王子市立松木中学校学校運営協議会にて、学校経営計画を審議する。

4月18日 同協議会にて委員の承認を得る。